

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【公表番号】特表2012-533454(P2012-533454A)

【公表日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-055

【出願番号】特願2012-520869(P2012-520869)

【国際特許分類】

B 2 9 C 63/02 (2006.01)

B 4 4 C 1/17 (2006.01)

B 6 0 R 13/04 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C	63/02	
B 4 4 C	1/17	N
B 6 0 R	13/04	Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年11月8日(2013.11.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルムを物体に付着させる感圧接着剤を物体の1つの表面上に保持するフィルムで、
当該物体の表面を包むための方法であって、前記方法は、

表の面、裏の面、第1の長手方向側端部および第2の長手方向側端部を有するテープを
提供する工程、

を含み、

前記テープは、物体に対して付着するための裏の面上の接着剤を有し、前記接着剤は、
残留接着剤を残すことなく、および物体の表面を破損することなく物体の表面から引っ張
ることができるという特徴を有し、

前記テープの前記表の面は、フィルム上の接着剤を含まず、感圧接着剤に関連して剥離
特性を有し、その結果、フィルム上の感圧接着剤は、テープの表の面上に接触し、物体か
らテープを取り外すことなく再位置決めのために引っ張って離され、

前記テープは、それに付着した少なくとも1つのフィラメントを有し、

前記方法は、さらに、

その上の接着剤によってその表面に付着させるように、物体の表面に前記テープの長さ
を適用する工程、

前記感圧接着剤によって物体の表面へ付着されるように、物体の表面上へおよびテープ
の上にフィルムを位置決めする工程、

物体の表面からフィルムを引き離して、物体から前記テープを取り外すことなく物体の
表面にフィルムを再配置する工程、

フィルムを切断するために、およびフィルムの切断端部を形成するために、テープ上の
フィルムのその部分にわたってテープから前記フィラメントを引っ張る工程、

表面から前記テープを取り除く工程、および

物体に切断端部を取り付ける工程、
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記テープは、前記テープの一方の側から対向する他方の側に伸ばすことによって少なくとも1つの側に向けて、曲げ得るように伸ばすことができることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記フィラメントが、両方の側端部から一定間隔で配置され、両方の方向に曲がることができることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記フィラメントが、前記テープほど延長可能ではないことを特徴とする請求項2又は3に記載の方法。

【請求項 5】

前記フィラメントは、裏の面上の接着剤の中、または、裏の面上の接着剤の上に保持され、前記接着剤は、前記テープが前記表面上に適用されている間、および、前記フィラメントがフィルムの切断を達成するために引っ張られている間、前記テープを曲げる最中に前記テープ上の適所に前記フィラメントを保持するように配置されることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 6】

前記フィラメントは、第1および第2の側端部から一定間隔で配置され、および、前記テープは、前記フィラメントが前記テープの厚さの少なくとも一部を貫いて引き裂くように配置される幅を有し、

その結果、前記テープの一方の側端部からテープを引っ張るのではなく、前記フィルムを切断するために、テープが引かれた時、前記フィラメントが、前記テープの長さに沿って、前記テープが引き裂き裂かれて、フィルムが切断され、前記物体の表面上で平坦にされた後に前記フィルムの切断によって生じる切断端部から取り除かれるフィルムの一部分(18P)の下の前記テープの第1の側端部に沿って、テープの一部分(30Q)が残ることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 7】

前記フィルム上の前記感圧接着剤に対する前記テープの剥離特性は、基材そのものの特性によって与えられるもので、適用される剥離被膜によって与えられるものではないことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 8】

フィラメントは、テープの端部に、または、テープの端部に隣接して、付けられることを特徴とする請求項1又は2に記載の方法。

【請求項 9】

テープであって、

前記テープは、

表の面、裏の面、第1の長手方向側端部、および、第2の長手方向側端部を有する、拡張可能な材料のテープ本体を含み、

前記テープ本体は、物体に付着するための裏の面上の接着剤を有し、前記接着剤は、残留接着剤を残すことなく、および、表面を破損することなく、物体の表面からテープをはがすことができるという特徴を有し、

前記テープの表の面は、接着剤を含まず、フィルム上の感圧接着剤に関連して剥離特性を有し、その結果、フィルムの感圧接着剤は、テープの表の面へと接触することができ、物体からテープを取り外すことなくフィルムの再配置のために剥がすことができ、

前記テープ本体は、それに付着した長手方向に延びるフィラメントを有し、

フィラメントはテープの両方の側端部から一定間隔で配置された位置で前記テープ本体に付けられ、

フィラメントは両方の側端部から距離を置いて配され、それによって、テープが扁平状態のままで、フィラメントと第1の長手方向側端部とに対して第2の長手方向側端部に沿ってテープを延長することによって第1の側面・側面方向に、および、フィラメントと第

2の長手方向側端部とに対して第1の長手方向側端部に沿ってテープを延長することによって第2の側面-側面方向に、テープを曲げることができ、

裏の面が物体に付けられている状態で、テープ本体の一方の側端部から引き抜かれるよりもむしろ、フィラメントが引っ張られた時、両方の側端部から一定間隔で配置されたテープ本体上の位置でテープ本体の長さに沿ってテープ本体の厚さの少なくとも一部を引き裂くことによって、第1の側端部を含むテープ本体の第1の部分を前記位置の一方の面に残し、第2の側端部を含むテープ本体の第2の部分を前記位置の他方の面に残すことを特徴とするテープ。

【請求項10】

フィラメントがテープ本体ほど伸ばすことができないことを特徴とする請求項9に記載のテープ。

【請求項11】

前記接着剤は、前記テープが前記表面上に適用されている間、および、前記フィラメントが前記テープ本体を引き裂くために引っ張られている間、前記テープを曲げる最中に前記テープ上の適所に前記フィラメントを保持するように配置されることを特徴とする請求項9または10に記載のテープ。

【請求項12】

前記テープ本体が単一の層からなることを特徴とする請求項9乃至11のいずれか1項に記載のテープ。

【請求項13】

前記テープ本体が2つの層からなり、層の間にフィラメントを含むことを特徴とする請求項9乃至11のいずれか1項に記載のテープ。

【請求項14】

前記テープ本体は色が付けられることを特徴とする請求項9乃至12のいずれか1項に記載のテープ。

【請求項15】

前記テープ本体は単一のフィラメントを保持することを特徴とする請求項9乃至14のいずれか1項に記載のテープ。

【請求項16】

前記テープ本体は2つの平行な隣り合うフィラメントを保持することを特徴とする請求項9乃至14のいずれか1項に記載のテープ。

【請求項17】

フィルム上の感圧接着剤に対するテープの剥離特性は、その基材そのものの特性によって与えられるものであり、適用される剥離被膜によって与えられるものではないことを特徴とする請求項9乃至16のいずれか1項に記載のテープ。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

印刷されたフィルムで車両のような物体を包む方法を提供することが、本発明の1つの目的であり、これによって、物体に損傷をもたらしかねない、適用された時フィルムを切断するためにナイフを使用する必要が減る。本発明の1つの態様によれば、フィルムを物体に付着させる1つの表面上に感圧接着剤を保持するフィルムで物体の表面を包む方法が提供され、その感圧接着剤によってフィルムを物体に付着させられ、その方法は、

表の面、裏の面、第1の長手方向側端部および第2の長手方向側端部を有するテープを提供する工程を含み；

テープは、物体に対して付着するための裏の面上の接着剤を有し、その接着剤は、残留接着剤を残すことなく、および物体の表面を破損することなく物体の表面から引っ張る

ことができるという特徴を有し；

テープの表の面は、フィルム上の接着剤を含まず、感圧接着剤に関する剥離特性を有し、その結果、フィルム上の感圧接着剤は、テープの表の面上に接触させることができ、再位置決めのために引っ張って離され；

そのテープは、それらに付着した少なくとも1つのフィラメントを有し；

前記方法は、さらに、

その上の接着剤によってその表面に付着させるように、物体の表面にテープの長さを適用する工程；

感圧接着剤によって、フィルムの再位置決めを可能とする剥離特性を有する表面へ付着されるように、表面上へおよびテープの上にフィルムを位置決めする工程；

フィルムを切断するために、およびフィルムの切断端部を形成するために、テープ上のフィルムのその部分にわたってテープからフィラメントを引っ張る工程；

表面からテープを取り除く工程；および

物体に切断端部を取り付ける工程、
を含む。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

好ましくは、フィラメントはテープほど伸ばすことができない。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

好ましくは、フィラメントは、裏の面上の接着剤中で、またはその上で保持される。この場合において、接着剤は、テープが表面に適用されている間に、およびフィラメントがフィルムの切断を達成するために引っ張られている間に、テープを曲げている時、テープ上の定位置にフィラメントを保持するように配される。この場合において、フィラメントは、接着剤上に保持されたとき、フィラメントと接着剤の間の付着を改善させるために、接着剤と適合する被覆材料を有する。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

好ましくは、フィラメントは、第1および第2の側端部から一定間隔で配置され、フィラメントが、テープの一方の側端部から引っ張られるのではなく、フィルムを切断するために引かれた時、テープの長さに沿ってテープを貫いて引き裂かれるように配された幅を、テープは有する。この場合、テープを引き裂くことによって、フィルムの端部の下の第1の側端部に沿ってテープの一部を残し、それは、フィルムが切断された後に取り除かれ、端部は、表面上で平らになる。この場合、好ましくは、テープの部分とフィルムを視覚的に区別するためにテープに色がつけられる。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

好ましくは、フィルム上の感圧接着剤が、テープの表の面上に接触し、物体からテープを移動させないで再配置するために引き離されるように、テープは、表の面上に剥離被覆を保持するか、または、フィルム上の感圧接着剤に対して剥離特性を有するベース材料特性を有する。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

別の特徴によると、テープは、第1と第2の基材の間にフィラメントが配置された、接着剤をその裏の面上に保持する第1基材と、およびその表の面上に剥離被覆を保持する第2基材との積層体を含み得る。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

テープの表の面上に接着剤が存在しないため、フィルムの位置をパネル上および物体上で調整することができ、その結果、それは、折り目またはひだまたは気泡を含まないよう適正に配置または位置されるようになり、その一方で、必要に応じて、異なるシートからの印刷された像を配置する。従って、フィルム上の感圧接着剤それ自体は、フィルムを全ての位置につけるために使用され、剥離被覆は、フィルムが、物体からテープを取り外すことなく、必要な時に、フィルムが引き戻され、および再配置され得るという特徴を有する。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0037

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0037】

本発明の第2の態様によれば、以下：

表の面、裏の面、第1の長手方向側端部および第2の長手方向側端部を有するテープ本体、を含むテープが提供され；

そのテープ本体は、物体に付着するための裏の面上の接着剤を有し、その接着剤は、残留接着剤を残すことなく、および表面を破損することなく、物体の表面からテープをはがすことができるという特徴を有し；

そのテープの表の面は、接着剤を含まず、フィルム上の感圧接着剤に関連して剥離特性を有し、その結果、そのフィルムの感圧接着剤は、テープの全部表面へと接触することができ、物体からテープを取り外すことなくフィルムの再配置のために剥がすことができ；

そのテープは、それに付着したフィラメントを有し、その結果、フィルムを切断し、およびフィルムの切断端部を形成するために、テープにわたってフィルムのその部分を介して、そのフィラメントがテープから引っ張られることができる。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 4 5

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 4 5】

典型的にはビニールのフィルム(15)は、表の面上のパターン(20)で印刷され、裏の面上の接着剤(19)を保有する。パターンを有する表の面は、典型的には、積層工程(*process*)を使用して、透明な保護ビニールフィルムによって被覆される。車両の一部のまわりを、およびパネルをおおって、パターンを適用するために、パターンは車両上に被覆されるように整えられる。

【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 4 8

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 4 8】

端部(16)および(17)でフィルムの切断を達成するために、図1～4に示されるテープ(30)が提供され、そのテープは、表の面(31)、裏の面(32)、第1の長手方向側端部(33)および第2の長手方向側端部(34)を有する。テープは、車両に付着するために、裏の面(32)の上に接着剤層(35)を有する。テープ(30)は、表の面(31)上に接着剤がなく、テープは、その代りに、シート(15)上の接着剤(19)のような接着剤からテープを剥離することを可能にする、または、シート(15)上の接着剤(19)のような接着剤をはぎ取ることを可能にする剥離特性を有する。この剥離特性は、典型的には、実際の被覆(31A)によって提供されるが、基材それ自体の特性、または基材上の共同押し出し形成された層によって提供されることがある。剥離被覆は、取り除かれることは意図されず、したがって、除去可能な剥がし取られるシートではない。テープ(30)はフィラメント(36)を保持する。

【誤訳訂正12】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 5 3

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 5 3】

図4において、2つの基材層(34A)および(34B)を含む代替的な構造が提供され、2つの基材層(34A)および(34B)は、層(34A)と(34B)の間で捉えられた、一緒に積層され、その後、適所に保持されるフィラメント(36)と共に、接着剤(34C)を積層する。層(34A)はその裏の面上に接着剤(35)を保持し、および層(34B)は、その表の面上に、剥離被覆(31A)を保有する。積層する接着剤(34C)は、フィラメントを接着剤から剥離させることができるようになければならない。フィラメントは、例えば、積層する接着剤が交差してリンク可能な(*cross linkable*)型であるならば、接着剤に固定されるのを防ぐように処理され得る。このことは、感圧接着剤が積層する接着剤のために使用されるならば問題ではない。

【誤訳訂正13】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 5 5

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 5 5】

テープは、テープの一方の側から反対側(他方の側)に伸ばすことによって、少なくとも一方の側に曲げ得るように、ある程度伸ばすことができる。従って、約0.157インチの曲率の最小の内側半径を取り上げるために、テープは、任意の角を曲って各側面に曲

がることができる。このことは、前に記述された扉ハンドルおよび他のアイテムのような車両上の要素の辺りでテープが曲げられたり、包まれたりすることを可能にし、一方、テープは、車両表面に対して扁平状態のままで、接着剤のその層によって車両表面へ付着したままである。

【誤訳訂正 14】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0056

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0056】

示されるように、フィラメントは、両方向に曲がることを可能にするために、両方の側端部から一定間隔で配置される。示されるに、フィラメントは、真ん中に配置されるので、テープは対称的で、等しく各方向に曲がる。しかしながら、フィラメントは、1つの側面に対してかたより (off set to one side) 得、または1つの端部にあり得る。この場合、テープは、曲部の内側に常にフィラメントを有する、一方向においてのみ曲率でテープが容易に適用されるように配置され得る。この同じ形態で、フィラメントを曲線の外部に備える反向曲線 (reverse curve) は、端部が内側曲線を形成するように圧縮されることを可能にするために、内部端部に沿ってその長さに至るまで正しい角度で一定間隔の配置で部分的な切断を作ることによって、なされ得る。典型的に、内部端部に沿ってその長さに至るまで、長手方向でのフィラメントの長手方向延長は、引っ張られる作用の間、望ましくないので、フィラメントは、テープより伸ばすことができない。

【誤訳訂正 15】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0065

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0065】

フィラメント (36) は、第1の側端部 (33) および第2の側端部 (34) から離間されて配置され、テープは、テープの一方の側端部 (33)、(34) から引っ張られるのではなく、フィルムを切断するために引っ張られた時、フィラメントがテープの長さに沿ってテープ (30) を貫いて裂けるような幅を有する。これは、フィラメント (36) がテープ (30) の中心において裂け目 (30R) を貫いて引き抜かれる場合、図5および6に示される。これは、(18R) で示されるように、テープの裂け目にわたってその場所でフィルムを直接切断するように作用する。

【誤訳訂正 16】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0066

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0066】

テープを裂くことによって、フィルムの端部の下の第1の側端部に沿って、テープの一部分 (30P) が残る。テープを裂くことによって、フィルムの切断端部から取り除かれることが意図されるフィルムの一部分 (18P) の下の第1の側端部に沿って、テープの一部分 (30Q) が残る。

【誤訳訂正 17】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0069

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0069】

テープ（30）の表の面上の剥離被覆（31）は、フィルム上の感圧接着剤（19）に対して剥離特性を有しており、その結果、フィルム上の感圧接着剤は、テープの表の面上に接触され、再配置のために引き離される。

【誤訳訂正18】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0074

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0074】

剥離特性は、テープ自身の特性によって提供され得、基板が包装フィルム接着剤との低い接着性を有するようなもの（例えば、テフロン（登録商標））でありうる。基部のテープフィルムの表面はまた、フィルムの接着剤の接触領域を制限し、それによって良い剥離を提供するパターンを浮きあがらせる。あるいは、剥離被覆（シリコーン等）は、同じことをするためにテープの表の面に加えられることができる。ほとんどのテープは、ロールからテープを引くことができるよう~~に表の面上で被覆される~~。絶縁テープは、電線の周りで包まれると、それ自体にくっつかなければならないので、それに剥離被覆がほとんどない、または全くないという点で不適当である。